

令和6年度

第1回南部地区医療提供体制協議会

日時：令和6年6月17日（月） 18:30 ～20:00

場所：沖縄県医師会3階ホール、オンライン（ZOOM）

## 議事

- (1) 沖縄県地域医療構想の進捗について
- (2) 地域医療構想推進区域（仮称）の設定について
- (3) 病床整備に係る要綱の制定について
- (4) 沖縄県病床情報共有システム（OHBIS）※仮称のテスト運用について

## 議事概要

- (1) 沖縄県地域医療構想の進捗について

### ○県からの説明

ア 回復期病床の数・割合ともに倍増しており、回復期機能へのシフトは進んでいる。急性期機能の数も若干増えているが、高度急性期機能からの移行と推察される。

イ ポストアキュート、サブアキュートの病棟が急性期の区分となっているケースがある。本県においては定量的基準を設けていないことから、医療機関において報告内容にバラつきがあると推察される。

ウ 休棟している病床もみられ、2025年の必要病床数に足りていない状況。スタッフ確保面の理由で休止している病床もあると推察される。

エ 医療機能の分化連携がしっかりできているか、必要とされる機能の病床整備ができているかの2点を、今後しっかりと議論していく必要がある。

オ 医療機能の分化・連携については、救急病院の2割程度の患者が回復期相当であるという課題等が上げられる。これまでの取り組みとして、コロナ禍における「入院医療機関の役割分担表」の作成等を行ってきた。今年度の取り組みについては、議題（4）にて説明する。また、必要とされる機能の病床整備については、議題（3）にて説明する。

### ○質疑応答

質問 1) 病床機能報告の合計額が年度事に大きくバラつきがあるが、どのような理由か。

回答 1) 年度により病床機能報告の報告率が異なるため、その影響を受けているものと思われる。

質問 2) 入院医療機関の機能分担として、コロナ禍時の分担表が提示されているが、あくまでもコロナ禍の分担として認識している。今後、どのように取り扱っていくのか。

回答 2) 今後、地域医療構想を進捗していくうえで医療機関間での機能分担が必要だと考えている。まさに役割分担している事例として示させていただいた。コロナ禍と平時では役割が変わってくることが想定されることから、今後皆様にご相談させていただきながらバージョンアップしたいと考えている。

意見 2) 今後、機能分化・連携を進めていくためにも、役割分担表は大事と考えている。コロナ禍の分担表ではなく、平時運用に更新すべき

質問 3) 医療機能の分担はどうやって進めていくのか。

回答 3) 県が主体となり進めていくことになるが、協議のうえで進めていく必要があると考えている。

## (2)地域医療構想推進区域（仮称）の設定について

### ○県からの説明

ア 3月の国の通知により、各都道府県において構想推進区域を設定することが定められた。

イ 国から提示された本県における構想推進区域は「中部医療圏」及び「南部医療圏」であった。県としても中・南部医療圏において医療機能の分化・連携及び病床整備について地域における議論を加速させていきたいと考えており、構想推進区域として設定したいと考えている。

### ○質疑応答

特になし

## (3)病床整備に係る要綱の制定について

### ○県からの説明

ア 病床の整備については、医療計画に定める基準病床数、これ全国統一の算定式により算定したもの。この基準病床数を既存病床数が上回る場合、基本的には病床増床できない。沖縄県はずっと基準病床が既存病床数を超えている状態で国への協議なしでは病床整備が難しい状況であった。

イ 第8次医療計画で算出された基準病床が既存病床を超えているため、今後、国に協議せずに病床が整備をできる状況となった。

ウ 病床整備については、地域の皆様と協議をした上で病床整備する必要があると考えており、今回要綱の制定に至った。

エ 令和6年4月1日時点の既存病床数は6,721床、基準病床数は7,328床でありその差は607床である。この607床を上限として病床整備が可能だが、607床はかなり大きい病床数であるため、実際に整備する病床数については地区の協議会で議論したうえで進めていく。

オ 必要な病床機能は回復期だと考えている。施設基準上で限定するかどうかは、アンケート調査等を行い検討する。

#### ○質疑応答

質問1) 沖縄県、南部圏域は人口動態が全国と異なる。高齢化社会となり死者数の増加が見込まれている状況。対応として在宅での看取りなどが推進されてきたが、実際には救急に運ばれてきて急性期で対応していることが多い。この問題について回復期病床を増やして対応できるのかという点で疑問がある。

回答2) 厚労省が作成した算定式に基づいて計算しているが、回復期病床を増床することが現在の課題の解決に有効的かという点は、地域の医療機関の皆様にご意見を聞きながら整理していきたい。

質問2) 医療需要の増加が見込まれるが現状でも医療従事者が不足している。休床病床もあるなかで、病床だけ増やしても誰がみるのかということはある。県として対応を検討して欲しい。

回答2) 県でも医療従事者の確保の施策は行っているが、本日は担当課が出席していないため詳細をご説明できない。次回は人材確保の部分についてもお話できるように整理していきたい。

#### (4) 沖縄県病床情報共有システム (OH BIS) ※仮称のテスト運用について

##### ○県からの説明

圏域内で退院調整をスムーズに行うため、沖縄県病床情報共有システムの運用を開始している。グーグルスプレッドシートを共有し、各々の医療機関で適宜確認できるようにしている。現在、中部圏域でテスト運用しているが段階的に拡大し、全島的に共有できる仕組みにしていきたい。

##### ○質疑応答

質問1) 在宅の数は把握できないか。

回答 1) 在宅の数を把握するのは難しい。

質問 2) 現状の在宅医療にどれくらいのキャパがあるかという視点は大事。また、在宅医療がどのようなことがどこまで出来るのかということは、連携を進めて認識を含めていく必要があるのではないか。今後カンファレンスのような形で病院と在宅医療の連携を進めるような取組を期待する。

回答 2) 県としても大きな課題だと考えている。そのような連携が図れるように調整を進めていきたいと考えている。

意見 3) よい取り組みであると考えており、南部圏域においても本格稼働していただきたい。